

とうにうん

第34号 09年5月19日

JR東海労東二運分会

責任者 庭山義輝

編集 教宣部

新型インフルエンザ対策で本社 対策本部設置 東海労と迅速対応を確認 特に車掌は一時 車内改札中止を 切実に望んでいる

東海労本部は新型インフルエンザの国内感染が明らかになったことから具体的対策を取るよう18日、電話で本社に緊急申し入れ、19日に申第33号で、車内改札の中止等5項目の具体策を早急に行うように申し入れました。

申に対する業務委員会は27日に開催することとしましたが、申し入れの席上本社は「本社、地方とも18日に対策本部を設置した」「厚労省が指定した地域の新大阪駅でマスク着用を指定した」等の説明をしました。

回答は果たして職場や車内実態に合っているか 新幹線は時速270キロでウイルスを運んでいる

本社は「これまでの対応は国交省からの指示に基づくもの」と回答しています。しかし、国交省の指示は各企業等の対策を具体的に指示するものではなく、具体的感染予防対策はあくまでも事業者・JR東海としての判断が優先されるのです。

確かに新幹線は公共輸送機関であることから勝手に列車運行を取りやめるわけにはいきません。ところが、乗務している車掌はお客様から「車掌さんはマスクをしないのですか？」と問われています。それ以前に交通機関や多くの会社では独自に対策をしています。

**270^キの新幹線 地域指定 は通用しません
当分の間 車内改札の中止（巡回強化）を求めよう**